

法人化について、一緒に理解しよう！

(1) 定義

① 「 協会とは？ 」

◎ 協会とは、ある目的のためにみんなで協力し合って達成させていく団体のこと

② 「 ある目的とは？ 」

◎ 「 一般社団法人岩手県ハンドボール協会定款 第2章 第3条 」

この法人は、公益財団法人日本ハンドボール協会(以下「JHA」という)に加盟し、岩手県ハンドボール界を統括し代表する団体として、ハンドボール競技の普及発展及び競技力の向上に関する事業等を行い、岩手県民のスポーツの振興及び心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

③ 「 会員は誰？ 」

◎ 協会の理念や目的に賛同する人

協力し合って活動し、協会の理念を追求する人

④ 「 協会の運営費は？ 」

◎ 会員が会費を払う(入会申込書提出) → 会費を集めて、協会を運営する

(2) 法人化の背景

① 「 財政難 」 → 繰越金数年でなくなる → 登録料値上げしても運営できなくなる

② 「 高い信用度 」 → 資金調達できる → 寄付金・収益事業が可能 → 公的助成金受給対象

※ 法人化の実態 : 岩手県内スポーツ団体半数程度 ・ 都道府県ハンドボール協会3県目

(3) 新旧比較

比較項目	旧 : 岩手県ハンドボール協会	新 : (一社) 岩手県ハンドボール協会
社 員	・なし	◎入社申込書提出した個人・団体 ◎意思確認あり ◎議決権あり
社 費	・なし	・登録料とは別に、入社時に徴収
会 員	・登録料を払った個人 ●意思確認なし → 登録が意思確認 ・議決権あり	・加盟団体である県連盟及び市町村協会の役員 ・JHA登録競技者及びチーム関係者 ・JHA公認コーチライセンス取得者 ・JHA公認審判員 ・意思確認 = 登録が意思確認 ●議決権なし
会 費	●登録料に会費が組み込まれている	・登録料に会費が組み込まれている
協会運営費	・繰越金・登録費・大会参加費	・繰越金・登録費・大会参加費 ◎社費 ◎寄付金 ◎収益事業費 : 大会・興行事業、物品の販売事業
中学校顧問	●登録した時点で自動的に会員となる	◎入社申込した場合に社員となる ・上記登録した場合に会員となる